



# もばら

6  
1日号



## みんなで広げるママたちの‘輪’

市では、昨年12月保健センター内に「産前・産後サポートセンター」を開設しました。このセンターでは、妊娠中や子育て中のお母さんが気軽に集まって、悩みを共有したり、助産師等に相談できる「まものわ会」を月2回程度開催しています。

### 主な内容

- ◆子ども医療費助成受給券が更新されます（P2）
- ◆市・県民税の税額決定・納税通知書を発送します（P4～5）
- ◆おめでとうございます  
「春の叙勲・褒章」「危険業務従事者叙勲」（P8）

今月の日曜開庁	6月26日(日)	8時30分～17時15分	市民課(2階) ☎(20)1502
			市民税課(2階) ☎(20)1577
			収税課(2階) ☎(20)1578
			本納支所 ☎(34)2111
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日	19時まで	市民課(2階) ☎(20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、くわしくはお問い合わせください

【人口と世帯数】平成28年5月1日現在  
（うち外国人住民）  
●総人口91,043人（1,038人）  
●男 44,860人（303人）  
●女 46,183人（735人）  
●世帯数39,509世帯  
※外国人住民の世帯を含む  
【4月中の動き】※外国人住民を含む  
●転入 291人 ●転出 285人  
●出生 35人 ●死亡 76人

# 子ども医療費

## 助成受給券が更新されます

市では、0歳から中学3年生までのお子さんを対象に「子ども医療費助成受給券」を発行しています。

8月から使用できる受給券は、受給資格等を決定した後、7月末に発送します。ただし、住民税が未申告である場合は受給資格等を確認できないため、受給券を送付することができません。必ず住民税の申告をしてください。

また、所得超過により助成を受けていない方が助成を受けるためには申請が必要となります。表1で所得制限限度額

【表1】

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

額を確認し、7月11日(月)までにお手続きください。

・収入が給与のみの方

所得額は源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」となります。

・その他の方

所得額は年間収入金額から必要経費を差し引いた額になります。

※所得額から各種控除と基礎控除(8万円)を引いた額により審査します。



### ◆申請に必要な書類

①子ども医療費助成申請書  
(子育て支援課にあります)

### 《助成内容》

対象年齢	0歳～中学3年生
助成の対象	通院・入院・調剤
受給券の色	白
所得制限の有無	有

お問い合わせは、  
子育て支援課(2階)  
☎(20)1573、FAX(20)1610へ。

- ②お子さんの健康保険証の写し
  - ③印鑑(朱肉を使うもの)
  - ④平成28年1月2日以降に本市へ転入された方は、父母の平成28年度(平成27年分)所得課税証明書(記載に省略がなく所得額と課税額が確認できるもの)
- ※控除対象配偶者は不要、源泉徴収票では不可。

### 児童手当



現況届は、毎年6月1日の状況により、児童手当を引き続き受けられるかどうかを確認するためのものです。6月上旬に現況届を送付します。提出されないと、6月分以降の手当が支給できなくなりますのでご注意ください。

### ◆提出書類(受給者が対象)

- ①現況届 ②印鑑
- ③受給者の保険証の写し
- ※茂原市の国民健康保険証をお持ちでない方のみ。
- ④父母の平成28年度所得課税証明書(省略のないもの)

※平成28年1月2日以降に転入された方のみ。  
※控除対象配偶者は不要。

※養育する児童と別居している場合には、この他に必要な書類等があります。

### ◆所得制限について

児童手当には所得制限があります。受給者の前年の所得が、上記表1の所得制限限度額を超えた場合は、6月分以降の児童1人当たりの月額が、年齢・人数にかかわらず一律5千円となります。

※老人扶養親族がある場合には、1人につき限度額に6万円を加算します。

※所得額から各種控除と基礎控除(8万円)を引いた額により審査します。

### ◆提出期限

7月11日(月)

### ◆休日受付(子育て支援課のみ)

6月26日(日)  
8時30分～17時15分

提出・お問い合わせは、  
子育て支援課(2階)

☎(20)1573、FAX(20)1610  
本納支所  
☎(34)2111、FAX(34)4113へ。

# みんなおいでよふれあい広場

就学前のお子さんを対象とし、わらべうたや絵本、砂場やおもちゃで遊ぶ「ふれあい広場」を下記の日程で開催します。お申し込み、お問い合わせは、参加を希望する各幼稚園へ。



〈ふれあい広場日程（開催時間 9時30分～11時）〉

豊岡幼稚園 ☎(34) 8050	五郷幼稚園 ☎(23) 5185	新茂原幼稚園 ☎(24) 8710	中の島幼稚園 ☎(24) 8720
6月29日☎	6月16日☎	6月21日☎	6月 7日☎
7月 6日☎	7月 5日☎	7月12日☎	7月 6日☎
10月 5日☎	9月 6日☎	9月20日☎	9月 6日☎
11月17日☎	10月 5日☎	10月11日☎	10月12日☎
11月30日☎	11月 2日☎	11月16日☎	11月 8日☎
12月 7日☎	12月 7日☎	12月 6日☎	12月 6日☎

## 夏休みの学童クラブ利用しませんか？



子育て支援課では、夏休みのみ学童クラブの利用を希望する方について、申し込みを受け付けます。

### ◆対象

市立小学校に就学し、保護者が就労などにより、昼間家庭にいない小学1年生から6年生の児童。

### ◆利用期間

- ① 7月21日(木)～30日(土)
  - ② 8月1日(月)～31日(水)
- ※日曜日・祝日は除く。

### ◆利用料

- ① 6千円、② 1万2千円
- ※その他別途おやつ代・保険料が掛かります（昼食は弁当を持参）。

※特別な行事の際は実費負担となります。

### ◆利用時間

8時～18時30分

### ◆募集学童

- ・夏期茂原学童クラブ  
（五郷幼稚園内20人）
- ・東郷学童クラブ  
（東郷福祉センター内5人）
- ・二宮学童クラブ  
（二宮福祉センター内3人）
- ・せんだん学童クラブ  
（茂原小学校敷地内5人）
- ・中の島学童クラブ  
（中の島小学校内20人）

※申し込みが定員を超えたときは、抽選となる場合があります。

### ◆受付期間

6月1日(水)～15日(金)

### ◆申込方法

申込書と併せて、就労証明書、自営業・農業者等申告書を提出していただきます。用紙は子育て支援課に用意してあります。

※申込書には、押印をお願いします。

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援課（2階）  
☎(20) 1573、FAX(20) 1610へ。

## 6月から図書館でショート託児サービスがご利用できます

市立図書館では、小さなお子さんをお連れの方がゆつくりとご利用いただけるよう、ショート託児サービスを開始します。

### ◆日 時

第1・2・4火曜日 10時～14時

※託児カウンターへ10時～13時30分の間にお申し込みください。事前予約はできません。

※お子さんのお迎えは13時45分までをお願いします。

◆場 所 図書館 おはなし室

◆利用できる方 図書館カードをお持ちの方

◆対象年齢 0歳6カ月～未就学児

◆費 用 無料

◆利用時間 1日1回1時間



お問い合わせは、  
図書館 ☎(23) 6151、FAX(25) 6136へ。

# 市・県民税の税額決定・納税通知書を発送します

市・県民税は、市や県の行政を支える大切な財源のひとつです。原則として、毎年1月1日現在で市内にお住まいの方が対象になります。

平成28年度市民税・県民税  
税額決定・納税通知書、年金  
特別徴収税額決定通知書を6  
月13日①に発送します。

市・県民税には、所得が一定額を超えると発生する「均等割」(5千円)と、所得に応じて発生する「所得割」とがあります。

※税額の計算方法の詳細は、6月13日①に発送する「税額決定・納税通知書」をご覧ください。



市・県民税の納め方には、(1)個人が直接納付する普通徴収、(2)給与から天引きされる特別徴収、(3)公的年金から天引きされる特別徴収があります。

## ◆納税方法

### (1)普通徴収の場合

【事業所得者など】

年4回(6月・8月・10月・翌年1月)の納期で、個人が直接納税します。

### (2)給与からの特別徴収の場合

【給与所得者】

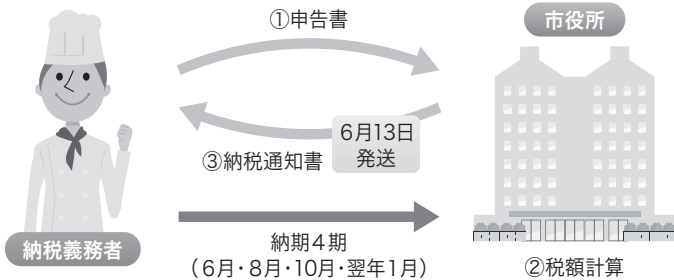
6月から翌年5月までの12回で給与から天引きされ、給与支払者を通じて納税します。平成28年度の税額通知書は、5月中旬に給与支払者あてに、すでに発送してあります。勤務先の給与担当者を通じて税額通知書をお受け取りください。

### (3)公的年金からの特別徴収の場合【年金所得者】

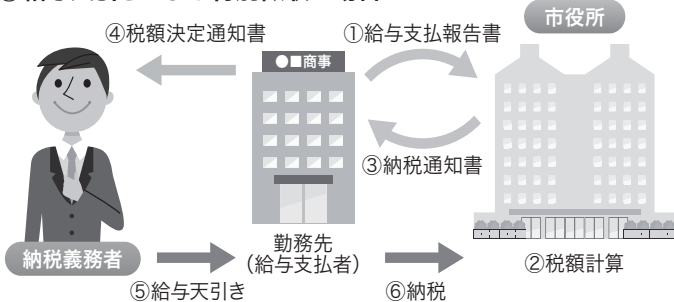
前年中に公的年金の支払いを受けた方で、特別徴収する年度の初日(4月1日)において老齢基礎年金等の支払いを受けている65歳以上の方が

## 納税のしくみ

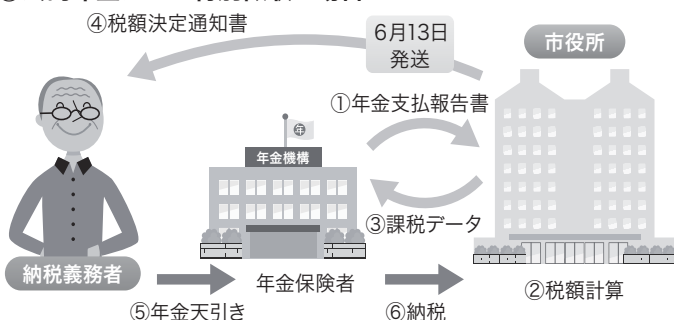
### ①普通徴収の場合



### ②給与天引きによる特別徴収の場合



### ③公的年金からの特別徴収の場合



対象になります。

公的年金の所得に係る市民税・県民税の所得割額および均等割額が年金の支給月に老齢基礎年金等から差し引かれます。

※4月・6月・8月に年金から引き落としされた額が、決定された税額を上回る方には、後日改めて過納金を還付する通知を送付します。

今年度の10月より年金からの特別徴収が始まる場合

65歳になられた方や、特別徴収が諸事情により平成27年度の途中で普通徴収に切り替わった方などが対象になります。

※年金からの特別徴収の開始は、平成28年10月支給分の年金からになります。そのため、平成28年度の市・県民税のうち半分については、第1期(6月)と第2期(8月)に、普通徴収(納付書もしくは口座振替)で納めます。

## ◆市・県民税の申告について

毎年、1月1日に茂原市内にお住まいの方は、前年中の所得を茂原市に申告していただく必要があります。また、申告されない場合、医療費、社会保険料などの諸控除が受けられず、正しい住民税額が計算できない事があります。ただし、次の①～③に該当する方は申告の必要はありません。

- ① 税務署に確定申告を提出された方。
  - ② 給与所得のみの方で、勤務先から茂原市へ給与支払報告書の提出がある方。（提出の有無は勤務先へ確認してください。）
  - ③ 公的年金等に係る所得のみで、扶養、医療費などの各種控除を受けない方。
- ※なお、収入のない方でもまだ申告が済んでいない方は、収入がない旨などの申告をしてください。ただし、税制上の被扶養者等となつている方は申告の必要はありません。

## ◆よくあるお問い合わせ

Q、私は今年の8月に茂原市外に転出する予定だが、茂原市には市・県民税を何期分まで納税するのか？

A、平成28年度の市・県民税は、平成28年1月1日に住んでいた市町村で課税されます。その年の途中で市外に転出して、今年度の市・県民税は全額を茂原市に納付していただきます。

Q、平成27年中に退職した際に市・県民税を支払ったが、今年また納税通知書が届いた。現在は無職なのだが？

A、平成28年度の市・県民税は昨年中の所得に対して課税されます。退職時に一括で給与天引きされた、または納税通知書で納付されたものは、退職により天引きできなくなった27年度の市・県民税（26年中の所得に対して課税したものです）です。

お問い合わせは、  
市民税課（2階）  
☎201577、FAX201609へ。

# 市長が行く

## 熊本、大分地震から

No.79

茂原市長 田中豊彦



この4月に無投票という形く、対応が遅れる事態になつて3期目の当選を果たすことができず、私の行政運営ができませんでした。私の行政運営

に対し、市民の皆様から信任が薄くなったことと理解を深めていただきたことと理解を深めていただきたことと理解を深めて

し、これからも今ままでと同様に、これからも今ままでと同様に、これからも今ままでと同様に、

様、おごりもせず、また卑下もせず、市民目線で頑張つていきたいと考えております。

さて、選挙公約にも掲げました「災害に強いまちづくり」につきましましては、以前から取り組んでできているところですが、今回の熊本のよう

に、今回の熊本のよう、今回の熊本のよう、今回の熊本のよう、今回の熊本のよう、

層の大きなひずみが震度7の地震を誘発し、その後何回となく余震を引き起こすような状況は、全く想定して

ませんでした。日本は地震大国です。いつ起きるかわからない色々なタイプの地震にいかに対応しようとしてもしきれないのが現実です。聞くところによ

り、熊本では今までのこのより、熊本では今までのこのより、熊本では今までのこのより、熊本では今までのこのより、

うな地震を経験したことがないが、対応が遅れる事態になつて3期目の当選を果たすことができず、私の行政運営が

できませんでした。私の行政運営が薄くなったことと理解を深めていただきたことと理解を深めて

し、これからも今ままでと同様に、これからも今ままでと同様に、これからも今ままでと同様に、

様、おごりもせず、また卑下もせず、市民目線で頑張つていきたいと考えております。

着々と耐震化を進めております。それらの施設における防災グッズも一通り準備はできております。

また、茂原市防災行動マニュアルを市職員の行動規範として毎年4月に改定し、災害時に迅速に対応できるようにしてまいります。しかし、い

くらマニュアルがあつても、現実には災害時に市民の皆さんと一緒に行動ができれば絵に描いた餅になつてしま

います。以前、防災システム研究所の山村武彦さんが、「自助、共

助、公助プラス近助（自治会）」と言つておられました。今

回の熊本地震においても自治会を通じた活動が大きな役目を担ったと聞いております。

自治会離れが深刻化している現状ですが、あらためて近所の付き合いの大切さに気付かされた方も多いのではないかと

思っております。

## 青少年育成茂原 市民会議の活動を ご存知ですか？

青少年育成茂原市民会議は、次代を担う青少年の健全育成を目的として関係団体が連携し、活動しています。

また、小学校区ごとに設置されている各小学校区市民会議は、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組んでおり、活動に係る費用の多くは市民会議の趣旨に賛同する市民の皆さんからの会費によってまかなわれています。

### 平成28年度の主な事業

○第5回青少年健全育成標語コンクール

募集期間

6月20日(月)～7月8日(金)

○平成28年度青少年育成地区啓発推進事業(講演会)

10月2日(日)13時30分～

市役所市民室

○第27回茂原市少年の主張大会

10月16日(日)13時30分～

東部台文化会館



▲少年の主張大会

○第22回僕と私のジャンピン大会  
11月23日(水)9時10分～  
市民体育館

## 第5回青少年 健全育成標語 コンクール作品募集

青少年育成茂原市民会議では、青少年健全育成事業の一つとして標語を募集します。

①テーマ

「ともだち」

(例) いつまでも みんなともだち 楽しいな

②募集対象

市内在住の小学生および中学生

③募集期間

6月20日(月)～7月8日(金)

④応募方法

ハガキに応募作品と住所、氏名、性別、学校名、学年、連絡先を記入し、生涯学習課までお送りください(応募は1人1点)。

⑤応募先

〒297-1851-1

茂原市道表1番地 生涯学習課「標語コンクール係」

お問い合わせは、

生涯学習課(9階)

☎201559、FAX201607へ。

## 社会福祉協議会 会員を募集しています



茂原市社協マスコット「ふくぞう」

社会福祉協議会(社協)は、地域福祉の推進を図ることを目的に、全国・都道府県・市区町村単位で設置され、住民の皆さんの参加・協力により運営されている社会福祉法人です。

社協会費は、高齢者や障がいのある方への在宅福祉サービス(見守り活動、紙おむつの支給など)、孤立防止のための地域交流会やふれあいいきいきサロンなど、地域の支え合い活動に使われています。

社協活動にご理解いただくとともに、会員としてご支援ご協力をお願いします。

◆会費の種類(年額1口)

- ・一般会員 1世帯500円/個人千円
- ・賛助会員 3千円/1万円
- ・法人会員 法人1万円/個人事業所3千円

◆受付場所

①社会福祉協議会(総合市民センター内)  
※総合市民センター耐震工事のため、事務所は9月末(予定)まで旧図書館(八千代2-19)になります。

②二宮・豊田・五郷・豊岡・東郷 各福祉センター  
③市社会福祉課(7階)  
④本納支所

※①②祝日閉館、③④土日祝日閉庁

お申し込み・お問い合わせは、社会福祉協議会

☎2319699、FAX2365388へ。

## 6月4日～6月10日 千葉県歯と口の 健康週間

千葉県では、「健康も楽しい食事もいい歯から」と標語を定め、「生きる力を支える歯科口腔保健の推進」生涯を通じた8020運動の新たな展開」を重点目標に掲げています。また、むし歯や歯周病の予防に関する適切な習慣を身に付け、早期発見・早期治療をすることにより歯の寿命を延ばし、健康を保持増進できることを目的としています。

かかりつけ歯科医を持ち、ご家族で定期歯科検診を受けましょう。

健康週間

歯と口の健康週間

健康週間

お問い合わせは、保健センター

☎2517255、FAX2518655へ。

## ふるさと茂原まちづくり応援寄附 インターネット申込・クレジットカード決済を6月1日(水)より開始

6月1日より、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」において、茂原市への寄附のお申し込みおよびクレジットカードによる決済ができるようになりました。

ふるさとチョイス 茂原市のページ

<http://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/12210>

※なお、従来の申込方法、支払方法をお選びいただくことも可能です。

くわしくは市公式ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.city.mobara.chiba.jp/0000001304.html>



インターネット申込・クレジットカード決済、記念品に関するお問い合わせは、  
**企画政策課(4階) ☎(20)1516、FAX(20)1603**  
 その他のふるさと納税に関するお問い合わせは、  
**財政課(4階) ☎(20)1517、FAX(20)1603へ。**

## 情報公開制度・個人情報保護制度 平成27年度実施状況を公表します

### ◎公文書公開制度の運用状況

市が保有する公文書を市民の皆さんの請求に応じて公開することにより、市政に対する理解と信頼を深め、市政への参画とより開かれた市政の実現を目指し、公文書公開制度が運用されています。

平成27年度は、4件の請求(うち申出2件)がありました。請求および決定状況は、次のとおりです。

実施機関	請求状況		決定状況			
	請求	申出	公開	部分公開	非公開	不存在
市長	2	2	2	2		

※申出とは、市外の方等が公文書の公開を求めること。

### ◎会議の公開制度の運用状況

市が設置している審議会や協議会、委員会などの会議は、行政運営や政策立案の過程において、専門的知識や市民の意見を反映させるという重要な役割を担っています。市では、市民の皆さんに市政に対する理解と信頼を深めていただくため、これらの会議を公開しています。

平成27年度は、65件の会議がありました。公開状況は、次のとおりです。

開催件数	公開	一部非公開	非公開	傍聴者数計
65	48	4	13	10

### ◎個人情報保護制度の運用状況

市が保有する市民の個人情報の取り扱いに関して基本的なルールを定め、自分の情報を見たり、情報の誤りを正したりする権利を保障することにより、市民の権利利益を保護するため、個人情報保護制度が運用されています。

平成27年度は、5件の開示請求がありました。請求および決定状況は、次のとおりです。

実施機関	請求状況			決定状況			
	開示請求	訂正請求	利用停止請求	開示	部分開示	非開示	不存在
市長	5			2	3		

お問い合わせは、総務課(4階) ☎(20)1519、FAX(20)1602へ。

#### 訂正とお詫び

広報もばら5月1日号14ページ「会員募集・イベント」において、「イベント18 みんなでうたおう長生・茂原の会」の電話番号に誤りがありました。正しくは、「電話番号24-5998」です。訂正してお詫び申し上げます。

# おめでとうございます

## 「春の叙勲・褒章」 「危険業務従事者叙勲」

このほど、長年の功労と輝かしい功績をたたえる「春の叙勲・褒章」の発表がありました。また、長年にわたり危険な業務に就き、社会へ貢献された功績をたたえる「危険業務従事者叙勲」の発表も行われ、市内から次の方々が受章されました。

### 春の叙勲・褒章

元市原学園長



(79歳・東郷)

◆瑞宝小綬章  
丸山 貞夫さん

元国勢調査員  
(73歳・三ヶ谷)



◆藍綬褒章  
丸島 多弘さん

茂原市明るい選挙推進協議会長  
(87歳・茂原)



◆藍綬褒章  
吉野 俊夫さん

### 危険業務従事者叙勲

元3等海尉



(61歳・東茂原)

◆瑞宝単光章 (防衛功労)  
福島 重雄さん

なお、危険業務従事者叙勲には、3人の方が受章されていますが、うち2人の方につきましては、ご本人の希望により広報掲載を控えさせていただいています。



### 茂原市優良建設業者を表彰

市では、市が発注した工事の中から、平成27年度に優良な成績で完成し、他の模範となる建設業者に対して表彰しました。

これは、建設業者の意欲を増進し、良質な社会資本整備の推進と施工技術の向上を図ることを目的に、毎年行っているものです。受賞した建設業者は次のとおりです。

- ◆土木工事部門 該当者なし
- ◆舗装工事部門 該当者なし
- ◆建築工事部門 日伸建設株式会社、  
関東建設株式会社、  
株式会社山崎組
- ◆その他工事部門 該当者なし

お問い合わせは、管財課(4階)  
☎(20)1520、☎(20)1602へ。

- 善意をありがとうございます  
(敬称略)
- ・市へ
  - ▽本納織維組合 (金2万円)
  - ・市内公立中学校(全7校)へ
  - ▽一般財団法人 藤本武弘育英会 (書籍、教材、楽器、計192万5千円相当)
  - ・豊岡幼稚園へ
  - ▽豊岡幼稚園愛護会
  - (跳び箱1式、CDラジカセ4台、脚折りたたみ式テーブル2台、絵本9冊、木琴18音4台、プリンター)
  - ▽(株)藤田製作所 (使用済切手2800枚)
  - ▽東京電力常備労働組合茂原班 (ティッシュ50箱)
  - ▽(株)藤田製作所 (金1万4200円)
  - ▽楽楽会 (金5千円)
  - ▽陶豊会 (金3千円)
  - ▽絵画クラブ内絵画サロン (金1万4200円)
  - ・社会福祉協議会へ
  - ▽民謡直輝会 (金3万727円)
  - 用インク2本、やわらかハードル3セット、薬用泡ハンドソープ、お医者さんセット2個)



# ごみの減量化に

## ご協力を

ごみを減量化する有効な方法としては、生ごみの堆肥化があります。

生ごみは水分が多く燃えにくいいため、ごみ処理場の処理能力低下の原因にもなります。

市では生ごみ処理機の購入に対する補助、生ごみ堆肥化容器（コンポスター・EM容器）の助成販売（市で購入したものに補助金を差し引いた額で販売）など、減量化に向けて取り組んでいます。

### ◆家庭用生ごみ処理機補助金制度

・補助金額  
購入額の1/2（千円未満切捨。ただし上限1万8千円）

・必要書類等

補助金交付申請書、販売店発行の領収書、品質保証書、身分証明書、通帳、印鑑。

※補助金交付申請書は、環境保全課窓口または環境保全課ウェブページから入手できます。

### ◆生ごみ堆肥化容器助成販売

・コンポスター

130型	2,800円
190型	3,180円
230型	4,370円



・EM容器（EMバケツ2個）  
1,920円

※茂原市内に住所を有し、現に居住している方が対象です。

お問い合わせは、  
環境保全課（6階）

☎(20)1504、FAX(20)1604へ。

### 蚊に注意しましょう

## 「家庭でできる」

## 蚊の対策

一昨年、 Dengue 熱国内感染が約70年ぶりに確認されました。中南米ではジカウイルス

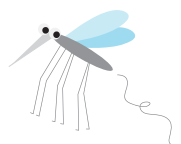
感染症の感染が拡大しています。いずれも蚊が媒介する感染症で、感染を予防するには「蚊に刺されないこと」「蚊の発生源を減らすこと」が大切です。

### ①「蚊に刺されない」

- ・長袖のシャツ、ズボンを着て肌を露出しない。
- ・虫よけスプレーなどを使用する。
- ・網戸の設置、窓の開閉に注意する。

### ②「発生源を減らす」

- ・蚊の幼虫の発生源になりやすい植木鉢やプランターの受け皿などを片付ける。
- ・草取りや樹木の枝を切り、庭やベランダの風通しをよくする。



お問い合わせは、

健康管理課（2階）

☎(20)1574、FAX(20)1600へ。

## 映画「めぐみ」 上映会を開催



北朝鮮による日本人拉致問題の解決に向けて、多くの皆さんに拉致問題について関心を持ち続けていただくため、啓発映画である「めぐみー引き裂かれた家族の30年」の上映会を政府拉致問題対策本部、千葉県と共同で開催します。

- ◆日時 6月24日(金)  
14時～16時（開場13時30分～）
- ◆場所 東部台文化会館
- ◆定員 先着300人（申込不要）
- ◆入場料 無料

## 「市民ふれあいミーティング」 参加団体・グループを募集します!!

市民の皆さんに、市政をより身近なものに感じていただくため、これからの茂原市について、市長と直接、意見交換をしてみませんか？

- ◆開催期間 随時受付。議会開催月（6月・9月・12月・3月）は除く。  
※開催日・開催時間は、協議の上、決定します。
- ◆対象 市内在住・在勤・在学の団体、グループで、出席者数が5人以上10人程度。  
※宗教および政治上の目的を有する団体、公序良俗に反する団体は除く。
- ◆テーマ 市政に関することのみから申込団体、グループが設定。
- ◆場所 市長応接室
- ◆申込方法 開催希望日の1カ月前までに、電話または窓口で参加者の住所、氏名、電話番号、話したいテーマを申し出てください。

お申し込み・お問い合わせは、秘書広報課（3階）  
☎(20)1512、FAX(20)1601へ。

お問い合わせは、企画政策課（4階）  
☎(20)1516、FAX(20)1603へ。

# 早期発見のために 肺がん・結核検診を受けましょう

茂原市の男性のがんによる死亡第1位は肺がんです。症状のないうちに検診を受けて、早期発見を心がけることが大切です。

## ◆肺がんの原因

肺がんは、肺細胞の遺伝子が傷つくことで発生します。細胞が傷つく原因は様々ですが、最大の原因は喫煙です。また、周囲に流れるタバコの煙を吸う「受動喫煙」によってもリスクが高まることわかっています。

## ◆タバコの肺への影響

タバコは肺がんのリスクになるだけでなく、近年問題になっているCOPD（慢性閉塞性肺疾患）の最大の原因です。特に女性はタバコの煙に敏感です。COPDは、主に長期の喫煙によってもたらされる肺の生活習慣病です。咳・痰・息切れを主訴として

呼吸障害が進行します。COPDは生命を脅かす肺の病気で、進行すると日常生活においても支障をきたします。

## ◆禁煙しましょう

禁煙なしに肺がん予防、COPD予防はできません。禁煙外来や禁煙補助剤を利用すると禁煙に成功しやすくなることわかっています。1日1箱喫煙する方なら2〜3カ月のタバコ代より、保険診療で禁煙治療を受けた場合の自己負担額の方が安くなる計算になります。



参考：国立がん研究センター

がん対策情報センターが  
情報サービス、厚生労働省

お問い合わせは、  
保健センター

☎(25)17255、FAX(25)18655へ。

### 肺がん・結核検診および 喀痰検査を実施

市では、下表日程のとおり、「肺がん・結核検診（胸部エックス線検査）および肺がん（喀痰）検査」を実施します。検査方法は次のとおりです。

## ◆胸部エックス線検査

対象 4月1日現在で40歳以上の方／費用 500円（65歳以上の方および生活保護世帯の方は無料）

昨年度受診された方には、5月下旬に通知しています。初めて受診される方は、希望日の10日前までにお申し込みください（6月7日、8日、11日分については、6月3日の午前中まで受け付けます）。

## 平成28年度 肺がん・結核検診および 肺がん（喀痰）検査日程表

日にち	時間	会場
6月 7日◎	午前／午後	本納公民館
6月 8日◎	午前／午後	市保健センター
6月 11日⊕		
6月 13日◎	午前／午後	東部台文化会館
6月 14日◎	午前	二宮福祉センター
	午後	豊岡福祉センター
6月 16日⊕	午前／午後	東部台文化会館
6月 17日⊕	午前／午後	五郷福祉センター
6月 18日⊕	午前／午後	市保健センター
6月 20日◎		
6月 21日◎	午前／午後	鶴枝公民館

受付時間：午前の部 9時～10時、午後の部 13時～14時

※定員になり次第締め切りしますので、ご希望日に受診できない場合があります。

## ◆喀痰検査

対象 肺がん・結核検診を受診された方のうち、血痰が出るなどの症状がある方、喫煙指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が600以上の方／費用 500円（生活保護世帯の方は無料）／検査方法 3日分の痰を専用容器に採り郵送

※特定健康診査（個別健診）、後期高齢者健康診査（個別健診）を受診される方は、肺がん・結核検診および肺がん（喀痰）検査を併せて受診できます。



お申し込み・お問い合わせは、  
健康管理課（2階）  
☎(20)1574、FAX(20)1600へ。



4/20 4/27 5/6

## 美味しいお米になりますように 市内小学校で田植え体験

西小学校、鶴枝小学校、五郷小学校で、地元農家の協力により田植え体験が行われました。田んぼに足を踏み入れた児童たちは、初めての泥の感触に大はしゃぎ。農家の方や先生方の指導を受けながら、美味しいお米に育つように一生懸命苗を植えていました。



▲①丁寧に植えたよ(鶴枝小) ②たくさん植えるぞ(五郷小)  
③泥んこでも楽しい!(西小)



▲県内自治体から36人が参加し、全体で484棟を判定

## 被災地の力に

5/2

### 被災地に職員2人を派遣

4月26日から28日、熊本地震で被災した住宅などの危険度を判定するため、茂原市から被災地に派遣した建築課職員2人から、永長副市長(写真左)に現地での活動が報告されました。

今回の派遣は千葉県からの要請によるもので、現地では被災した建築物を調査し、余震などによる倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下などの危険性を判定し、二次的災害を防止する活動を行いました。

5/5

## 夢につながる貴重な体験

### こども職業体験

#### in茂原「もばちやる」

茂原ショッピングプラザ「アスモ」で第3回こども職業体験in茂原「もばちやる」が開催されました。このイベントは、子どもたちに職業体験の場を提供し、将来の夢や趣味につなげてほしいと考えられたもの。

会場では、大工やエステティシャンなど約50種類の仕事を体験することができ、どのイベントブースも大盛況。来場していた子どもたちは、「どれも楽しかった。来年も絶対参加したい!」と大喜びの様子でした。



▲①「重機操作体験」②「ハンドマッサージ体験」  
③「消防士体験」

## お知らせ

年金振込通知書の発行は  
年1回です

国民年金・厚生年金・船員保険の年金は、支払月（偶数月）の15日（土曜日・祝日の場合は前営業日）にご指定の金融機関等の口座に振り込まれます。

振込の内容については「年金振込通知書」が発行され、その年の6月から翌年4月支払い分までの支払日と金額が記載されています。この通知書は年一回、毎年6月だけのお知らせとなっております。年金が振り込まれるたびに届くわけではありませんのでご注意ください。

なお、年金支払額の変更があった場合や、受取り先金融機関等の変更をされた場合はその都度通知されます。

また、口座振込ではなく、郵便局の窓口で通知書と引き換えに現金で受け取りをされている方には、支払いの都度「年金支払通知書」が送付されます。

☎ 国保年金課（2階）  
☎ (20) 1503、FAX (20) 1600

5月27日（金）付けで都市計画  
を決定しました

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（千葉県決定）①」、「し尿処理場およびごみ処理場の決定（長生村決定）②」、「東郷地区の用途地の変更に、地区計画の変更および決定（茂原市決定）③」について、5月27日（金）付けで都市計画を決定しました。

なお、関係図書は市都市計画課（①、②、③）、県都市計画課（①）、長生村企画財政課（②）で縦覧しています。

☎ 都市計画課（①、②、③）  
☎ (20) 1546、FAX (20) 1606

☎ 県都市計画課（①）  
☎ 043（223）3376

☎ 長生村企画財政課（②）  
☎ (32) 4743、FAX (32) 1194

## 自治会等での側溝清掃

市では、自治会等の側溝清掃で集積した土砂の回収を行っています。回収する際は、土砂とゴミ（草・枝・空きビン・空き缶など）は分別回収していますので、分別をお願いします。

また、側溝蓋脱着機の貸し

出しを行っていますので、ご利用される場合は、土砂の回収とあわせてご連絡ください。

☎ 土木管理課（7階）  
☎ (20) 1537、FAX (20) 1605

## 木材チップを無償提供

市では、公園や緑地で伐採・せん定した樹木をリサイクル活用していただくため、チップ化しています。

家庭で有効活用される方に、チップ材を無償提供します。なお、業者の方はご遠慮ください。

6月1日（水）～7月1日（金）9時～17時／場所＝二宮福祉センター西側広場

※山積みになっていきますので、ご自由にお持ちください。軽トラックなどに積み込む方は、ご自身でお願いいたします。積み込みの道具についてもご用意ください。

なお、降雨後はぬかるみになっていきますので、ご注意ください。無くなり次第終了。

☎ 都市整備課（8階）  
☎ (20) 1548、FAX (20) 1606

## 農地利用状況調査を実施

農業委員会では、農地法第30条の規定により、農地の農業上の利用の増進を図るため、6月から8月にかけて農地利用状況調査を次のとおり実施します。農地所有者の方は、調査にご協力ください。

## 1 調査対象

市内の全ての農地

## 2 調査期間

平成28年6月から8月まで

## 3 調査方法

担当地区の農業委員や農業委員会事務局職員が、実際に農地の現況を調査します。

農業委員会では、農地利用状況調査の結果を受けて、農地の農業上の利用の増進を図るための相談支援や指導等を行います。

## ☎ 農業委員会（6階）

☎ (20) 1530、FAX (20) 1604

平成28年度第2回木造住宅  
耐震相談会を開催

「宅耐震相談会」を開催

市では新耐震基準（昭和56年）以前に建築された木造住宅の耐震化を推進するため、木造2階以下の一戸建ての住宅の所有者・居住者を対象

に、耐震相談会を開催します。

日時＝6月26日（土）／個別簡易耐震相談＝13時～17時（時間は1組50分程度）／場所＝市役所8階801会議室／申込方法＝事前電話予約制（先着4組・相談無料）／申込期間＝6月1日（水）～17日（金）（土日を除く9時～17時）

## ☎ 建築課（8階）

☎ (20) 1588、FAX (20) 1606

## 不法電波はいけません！

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取締りを強化します。

電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで守りましょう。

## ☎ 関東総合通信局

不法無線局による混信・妨害

☎ 03（6238）1939

テレビ・ラジオの受信障害

☎ 03（6238）1945

地上デジタルテレビ放送の受信相談

☎ 03（6238）1944

# 今月の納期

市県民税（第1期）

■納期限は**6月30日（木）**です。

※納税には便利な口座振替をご利用ください。

※コンビニエンスストアでも納付できます。

なお、市県民税の納税通知書は6月13日⑩発送予定です。

お問い合わせは、収税課（2階）

☎(20)1578、FAX(20)1609へ。

## 介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和26年6月2日～昭和26年7月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。6月15日頃までに保険証（被保険者証）を郵送します。

お問い合わせは、高齢者支援課（2階）☎(20)1572、FAX(20)1610へ。

## 満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和16年7月2日～昭和16年7月31日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証（被保険者証）を郵送します。

お問い合わせは、国保年金課（2階）☎(20)1503、FAX(20)1600へ。

# 相 談 日

市

■市民相談	執務時間内／場所・問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■結婚相談(登録制)	執務時間内／場所・問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■無料法律相談 (予約制・民事)	6月9日⑥ 13時～15時／場所=5階505会議室 6月28日⑦ 13時～15時／場所=5階505会議室／問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■交通事故相談(予約制)	6月24日⑧ 10時～15時／場所=5階505会議室／問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■人権・行政相談	6月14日⑨ (特設人権相談)10時～15時／(行政相談)13時～16時／場所=市役所5階505会議室 または本納公民館／問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時(12時～13時までを除く)／場所・問合せ=消費生活センター(生活課内) ☎(20)1101
■歯科相談・栄養相談	(要電話予約)6月6日⑩、7月4日⑪10時～12時、13時～16時／場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■助産師相談	(要電話予約)6月10日⑫、17日⑬9時30分～11時30分／場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■6カ月乳児相談	6月23日⑭(平成27年12月生)／受付=9時30分～10時、13時30分～14時／場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■1歳6カ月児健康診査	6月14日⑮(平成26年12月生)受付=13時～13時20分／場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■2歳児歯科健康診査	6月16日⑯(平成25年12月生、平成26年1月生)受付=9時～10時10分／場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■3歳児健康診査	6月15日⑰(平成24年12月生)受付=13時～13時20分／場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■健康相談	月～金曜日 10時～12時、13時～16時／場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■子育て相談 (予約制)	子育て相談(要予約)6月17日⑱、10時30分～16時15分／内容=子育て、発育、発達に関すること／対象=就学前までの親子／場所=保健センター☎(25)1725／問合せ=子育て支援課☎(20)1573
■ことばの相談 (予約制)	ことばの相談(要予約)6月10日⑲、17日⑳9時30分～15時／内容=ことばに関すること／対象=就学前までの親子／場所=保健センター☎(25)1725／問合せ=子育て支援課☎(20)1573
■家庭児童相談 母子相談	執務時間内／内容=子育て、児童虐待、家庭問題、DV問題など／場所・問合せ=子育て家庭相談室(2階) ☎(23)5500
■保育相談	月～金曜日 10時～15時／場所・問合せ=各市立保育所または子育て支援課(2階)☎(20)1573
■心配ごと相談	毎週水曜日(祝日を除く) 9時～15時／場所=旧図書館(八千代2-9)／問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969
■無料法律相談	6月22日㉑ 13時～16時(要電話予約)／場所=旧図書館(八千代2-9)／問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所=旧図書館(八千代2-9)／問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時(火曜日のみ9時～12時)／場所・問合せ=生涯学習課(9階)☎(20)1559
■少年相談	執務時間内／場所・問合せ=青少年指導センター☎(22)4466
■高齢者総合相談	執務時間内／場所・問合せ=茂原市地域包括支援センター☎(20)1583、茂原市みなみ地域包括支援センター☎(20)2626、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎(36)2123、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎(26)7525
■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています。／問合せ=県総合企画部報道広報課広聴室☎043(223)2249
■県民相談	執務時間内／場所・問合せ=長生地域振興事務所地域振興課☎(25)7830
■教育相談	執務時間内／場所・問合せ=東上総教育事務所相談室☎(23)4460
■長生健康福祉センター	不妊相談、こころの健康相談、精神障害者社会復帰事業(デイケアクラブ)、エイズ相談、HIV等抗体検査、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、家庭児童相談、母子父子自立支援などを行っています。／場所・問合せ=長生健康福祉センター(長生保健所)☎(22)5167 ※太字は予約制 DV相談(来所相談は予約制)専用電話☎(22)5565 障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎(26)1510

県

●内容についてのお問い合わせは直接各代表者へ。  
●掲載に際してのお問い合わせは、  
秘書広報課(3階) ☎2015112、FAX2016001へ。  
●8月1日号掲載の原稿の締め切りは6月24日(金)です。

名称	曜日	時間	内容	場所	連絡先
1 水葉シャトルクラブ	毎週水曜日	19時~21時	バドミントンをする人募集/対象=一般男女経験者/費用=部員月1,000円(別途入部費1,000円)、ビジター1回400円/希望者は直接体育館まで来てください。詳細=http://fu-s.wakwak.info/suiyou/	市民体育館	☎080-5053-0740 福岡
2 UNO テニスクラブ	毎週木曜日	19時~21時	硬式テニス(コーチあり)/対象=女性(初心者歓迎)/費用=月3,000円	市民体育館	☎24-9538 金坂
3 茂原市弓道連盟	毎日	午前・午後・夜(要問合せ)	弓道の基礎、応用、審査対応練習、各種大会/対象=初心者および経験者/費用=年1,500円	市民体育館	☎24-8911 菊地
4 詩吟体験無料講習会	毎月第1・3土曜日	14時~16時	詩吟、歌謡吟詠、和歌/講師=小野寺龍蒼氏/対象=一般/費用=無料	東部台文化会館	☎090-2224-9977 東條
5 茂原NPD(茂原ノートパソコン同好会)	第1・3月曜日	14時~16時	ワード(写真貼付等)・エクセル(表計算)・その他/対象=ノートパソコン(ピスタ&ウィンドウズ7,8)を持参できる方/費用=月1,750円(会費含む)	中央公民館	☎24-2052 白土(シラト)
6 養心ヨーガ	毎週金曜日	9時~12時	ヨーガを通じて心と身体のバランスを整える/対象=一般/費用=月3,000円	高師諏訪会館(9月まで) 総合市民センター(10月~)	☎24-7947 東條
7 熟年ヨーガの会	毎週木曜日	9時30分~12時	健康な生活のために、誰でもできるヨーガを楽しむ/対象=一般/費用=月3,000円	高師諏訪会館(9月まで) 総合市民センター(10月~)	☎090-1467-4304 泉
8 J-SOUL	第1・2・3・4水曜日	12時~14時	ストレッチ、ダンス、健康維持のため気持ちのいい汗をかいてみませんか?/対象=一般(初心者歓迎)/費用=月3,500円	豊田福祉センター	☎24-0602 内山
9 ハーモニカ水奏会	第2・4水曜日	9時30分~11時30分	教本、独自の曲集、CDにより伸びやかに学ぶ/対象=一般/費用=月2,000円	二宮福祉センター	☎23-9249 青柳

1 坐禅会	毎週日曜日	5時30分~7時	姿勢を調え、呼吸を調え、心を調える。坐禅・法話・作務など/対象=一般(初心者歓迎)/費用=200円(茶礼代)/HP=http://www.geocities.jp/ryobo_an_zazen/	臥龍山 両忘禅庵 JR本納駅徒歩8分	☎34-2355 両忘禅庵
2 骨董がらくた市とフリーマーケット	6月4日④、18日④	8時~13時	4日=仁王門を中心に参道にて開催、18日=大駐車場にて開催	藻原寺前	☎090-4950-6193 小曾根
3 センター内小川でのホテル観察	6月4日④、5日④	19時15分~20時(小雨決行)	ゲンジボタルが今年も小川で見られるかな?/対象=小学生以下保護者同伴/定員=各日20人/費用=無料/持ち物=虫よけスプレー	千葉県いすみ環境と文化のさとセンター(いすみ市万木2050)	☎0470-86-5251 千葉県いすみ環境と文化のさとセンター
4 サフランの球根で飾り物をつくらう	6月25日④	10時~12時30分	サフランについて学び、わらを使って球根の飾り物をつくる/対象=小学生以下保護者同伴/定員=20人/費用=500円/持ち物=剪定バサミ、作業できる服装		
5 第18回 写友さくら写真展	6月11日④~19日④	10時~17時(11日は13時~17時、19日は16時まで)	写友さくら会員11人による写真展/対象=一般/費用=無料	中央公民館	☎23-3089 滝口
6 楽しく走って、歩いて、3時間	6月12日④	9時30分(当日受付9時~) 雨天決行	ダム周辺半周3キロを走って、歩いて最高周回走者が優勝の大会/対象=一般/参加費=500円	長柄ダム、駐車場	☎090-4936-6971 茂原健走会 渡会
7 吃音(どもり)を考えるつどい	6月12日④	13時30分~17時	講演「吃音のある人が受けるストレスとその処方箋-社会参加のために-」、吃音の体験発表等/講師=国立障害者リハビリテーションセンター精神科医師 金樹英氏/対象=吃音者およびその保護者、関心のある方/定員=100人(先着順・申込不要)/費用=無料	千葉市中央コミュニティセンター	☎080-1082-1011 047-345-6644 青山
8 茂原市レクリエーション協会「介護予防教室」	6月12日④	9時30分~11時30分	リズム体操、手遊び/対象=一般/費用=300円	中央公民館	☎0475-72-2974 原田
9 講演「日本の近現代史について考える」	6月12日④	13時30分~15時30分	講師=角谷信一氏(元日本史担当高校教員)/対象=一般/費用=無料(予約不要)	五郷福祉センター	☎23-7481 岡崎
10 大人が楽しむおはなし会	6月17日④	10時30分~12時	いつも子どもたちにしてはいるおはなし(昔話・創作)をお届けします/語り手=おはなし「もくもく」会員/対象=大人のみ/定員=50人/費用=300円/持ち物=スリッパ	豊田福祉センター	☎23-3310 斉藤
11 ~介護教室~ 知って安心高齢者の特性	6月18日④	14時~16時(受付13時30分~)	介護保険サービス、成年後見制度/対象=一般/定員=20人/費用=無料	第二長生共楽園ひめはる(下永吉2667-5)	☎22-1888 長生共楽園
12 田中真由美バレエ研究所第26回発表会	6月19日④	15時開演(開場14時30分)	バレエ「マーチングマーチ」他/対象=一般/費用=無料	市民会館	☎22-4637 田中
13 平成28年度 税務職員採用試験	試験日=第1次試験9月4日④、第2次試験10月12日④~21日④のうち指定された日時/受験資格=①平成28年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および、平成29年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者、②人事院が上記①に掲げる者に準ずると認める者/申込手続等詳細=要問合せ				☎22-2166 茂原税務署総務課
14 茂原市長寿クラブ連合会ふれあい芸能発表会	6月21日④	10時~	茂原市長寿クラブ連合会芸能部員による舞踊とカラオケ/対象=一般/費用=無料	東部台文化会館	☎23-1969 茂原市社会福祉協議会
15 千葉県立大網白里特別支援学校前期学校公開	6月22日④、23日④	9時30分~12時	児童生徒が精一杯取り組む姿をご覧ください/対象=一般	千葉県立大網白里特別支援学校	☎0475-70-5000 千葉県立大網白里特別支援学校 池邊
16 全米大学連盟派遣留学生ホストファミリー募集	6月24日④~26日④	6月24日夕方~26日午後	全米各地の日本語を学ぶ大学生が茂原市周辺でホームステイを希望しています/対象=一般(英語が話せなくても可)	市役所集合	☎090-5998-7155 国際交流団体あんなぶる茂原事務局
17 第468回労災職業病なんでも相談会	6月25日④	13時~16時	弁護士、労働安全衛生管理者、ソーシャルワーカー等による相談会/費用=無料/その他=予約不要・当日受付	千葉市中央コミュニティセンター	☎043-225-4567 千葉中央法律事務所
18 夏の生き活きフェア	6月25日④、26日④	10時~20時(26日は19時まで)	加工食品、パン、花苗、手芸品等の展示販売/対象=一般/主催=長生・夷隅地区福祉施設有志企画部	茂原ショッピングプラザ アスモ	☎0470-76-4321 村上
19 第5回親塾セミナー	7月2日④	13時~15時30分	若者への接し方や声掛け方法、親との関係修復、就労サポートまで悩みの解消方法を伝授/費用=無料※予約制、申込期限6月27日④	東金市中央公民館	☎23-5515 ちば南東部地域若者ステーション

会員募集・イベントコーナーの原稿についてのお願い

- 会員募集・イベントとも内容を簡潔にご記入ください。 ●連絡先は、日中連絡のとれる電話番号をご記載ください。
- 会員募集は、公平性の観点から1団体年間2回以内の掲載とします。 ●原稿依頼は楷書体など読みやすい文字でお願いします。
- イベントコーナーは広く市民に参加を呼びかけるものです。主催者の会員が主に参加者となるイベントは掲載をご遠慮ください。

★会員募集・イベントの転載については、主催者等に確認をお願いします。

「きれいな川を取り戻そう」

# 水質検査を実施しています

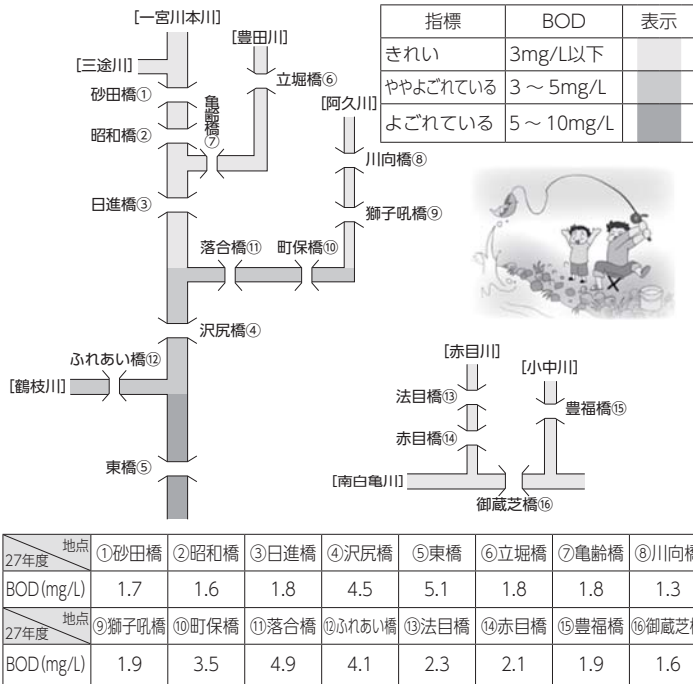
市では、定期的に市内を流れる河川の水質検査を実施しています。平成27年度の調査結果は、左図のとおりでした。

河川の汚濁指標であるBOD(※)を見ますと、水質は改善されてきていますが、環境基準値(B類型)である3mg/L

以下を達成していない地点も多くあります。

汚れの原因は、未処理の生活排水であるといわれています。使い古しの油や残った油などは、直接流しに流さないようにしましょう。また、使用した食器等を洗う

## 平成27年度水質検査の調査結果



ときは、三角コーナー、水切りネットなどを利用して、生ごみの流出をできるだけ減らしましょう。

また、単独処理浄化槽を設置している家や、汲み取りトイレを使用している家は生活排水を未処理で流していますので、合併処理浄化槽への設置換えを勧められています。浄化槽を設置されている方は、定期的な保守点検・清掃を実施してください。

事業を営んでいる方は、事業用設備、配管の劣化などによる油流出や豪雨などによるタンクからのオーバーフローを防止するため、定期的な点検と安全管理を徹底しましょう。

(※)BOD(生物化学的酸素要求量) 水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量で、河川の有機汚濁を測る代表的な指標です。数値が高いほど汚濁が進んでいます。

お問い合わせは、

環境保全課(6階)

TEL 201504, FAX 201604

## 文芸コーナー

### 俳句

桜咲き 白寿の教え 又一つ 河野 智子

故郷に 空高く舞う 雲雀かな 高橋 良昌

### 短歌

風なくも山茶花ほろほろ散り急ぐ 植野 ヨシ子

ゆるやかに逝け季もいのちも 木幡 美子

函館の港町にて降る雪は 海にとぶ鳥際立つ白さ

### 川柳

睡蓮画不出来にモノも苦笑い 荒木 庄二郎

記憶力痩せて人工知能呼び 稲子 勝久

娘より元気な親のフルムーン 大井 康章

呟きに総理タジタジ保育園 大久保 稔

怖かった昔の上司好々爺 小野 與四法

ロマンスグレーまだ輝ける席にいる 高橋 由紀子

世話やきのオバチャン今は絶滅種 山野井 和音

ジジババも愛飲してる青い汁 石川 青子

記憶から記録に推移する老化 福田 研治

人口減生きているだけで死ねないぞ 横田 清

●偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。

●投稿は楷書でお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。

※俳句、短歌、川柳の原稿送付先

〒297-8511 茂原市道表1番地 茂原市役所秘書広報課宛「文芸コーナー」と朱書きしてください。

# いきいき 仲間たち



## 楽しく・笑顔で・ いきいきと

### 認知症予防学習グループ 「IKIIKI会 (いきいき会)」

私たち誰もが年をとり高齢者となります。しかし、体を鍛えるのと同じように頭（脳）も、ちょっとしたゲームや体操をすることで若返ることができます。しかも、みんなでワイワイガヤガヤと楽しんで行うことで脳の活性化が図られ、効果が上がると言われています。

毎週水曜日、茂原公園内にある「老人いこいの家」で、やさしい計算や簡単な読み書き、グーパー体操やヨガなどの軽運動で脳と体を活性化し、認知症の予防を行っている「IKIIKI会」のみなさん。

設立のきっかけは、市主催により開催された「認知症予防教室（いきいき脳と体の健康教室）」でした。約5カ月を一緒に過ごした多くの参加者から「このまま教室が終わってしまうのは寂しい、継続したい」との声を受け、教室修了者20人で「IKIIKI会」が設立されました。

「一人ではなかなか続けられなくても、楽しい仲間たちと一緒に続けられる。あせらず無理せず楽しく続けていきたい」と会員のみなさん。また、「週1回、みなさんに会えるのがとても楽しみ」と今ではなくてはならない楽しい居場所になっている様子です。

今後について、野原会長は、「教室修了者に呼びかけて仲間を増やし、いつまでも活動を続けたい」と笑顔で話してくれました。

「楽しく・笑顔で・いきいきと、いつまでも若く・美しく元気」をモットーに、これからも「IKIIKI会」の活動は続きます。



※市主催の「認知症予防教室」については、地域包括支援センター（2階）☎(20)1583へお問い合わせください。

防災・防犯に関する情報を携帯電話にメールで配信

**もばら安全安心メールを  
ご利用ください**



◆パソコンやスマートフォンからは、  
「茂原市公式サイト」→「もばら安全安心メール」  
◆スマートフォン以外の携帯電話からは、  
右の二次元コード



※高齢者等を対象に、防災情報を自宅の電話・ファックスに配信するサービスも行っています。  
お問い合わせは、総務課☎(20)1519、FAX(20)1602



●防災行政無線が再確認できます  
フリーアクセス しみんは 1 1 9  
**0120 (438) 119**

●携帯電話、PHSからは  
**☎0475(22)7290**

#### 災害情報確認

##### 【利用例】

●NHK総合テレビのデータ放送⇒  
「dボタン」⇒「地域の防災・災害情報」  
⇒「避難情報」で確認。

●Yahoo!Japan⇒「天気」⇒「避難情報」  
⇒「都道府県を選択」⇒「千葉県」で確認。



#### 日曜・休日当番医

※診療時間は9時～17時です

	〈内科系〉	〈外科系〉
6月5日①	大木医院 ☎23-2546	穴倉病院 ☎24-2171
6月12日①	上茂原診療所 ☎25-2510	鎗田整形外科医院 ☎24-8686

※都合により、変更する場合があります。救急患者の方が優先となります。  
中央消防署指揮情報係 ☎24-0119、FAX25-8448へお問い合わせください。

#### 子ども急病電話相談 実施：千葉県

お子さんの急な病気で心配なとき、看護師・小児科医が電話でアドバイスします。

**#8000** ☎043(242)9939  
(プッシュ回線・携帯電話) (ダイヤル回線)  
相談日時 毎日 19時～翌6時